

日野町監査委員告示第13号

地方自治法第199条第1項および第2項に基づき、令和4年度に実施した定期監査結果を下記のとおり公表する。

令和4年10月31日

日野町代表監査委員 東 源一郎

定期監査結果

1. 監査日時および
監 査 場 所 令和4年9月27日（火）午前9時00分～午前9時55分
日野町役場 4階 第1委員会室
2. 実施監査委員 東 源一郎 ・ 西澤 正治
3. 監査対象機関 子ども支援課
4. 監 査 対 象 子ども支援課の分掌する事務全般および下記の事業について
主たる審査事項
○日野町幼児教育と保育の在り方と町の現状について
5. 監 査 手 続 令和4年度監査計画に基づき資料の提出を求め、所属長および担当者より説明を受け、質疑応答を交え実施した。
6. 監 査 の 結 果 幼児教育保育の現状については、少子化ではあるものの核家族化や共働き世帯の増加等により低年齢児・長時間の保育を求めるニーズが高まり保育園への入園希望が増えている。一方で幼稚園への入園者が減少し、集団での幼児教育が困難になることが心配される。また、このような状況下、町内の幼保施設のほとんどが建築後30年以上経過し、施設の更新など在り方を判断する時期も迫っている。さらには、幼児教育保育を支える保育人材の確保にも苦慮されるなど課題も多く、町の大きな行政課題であることがうかがえる。
これらの課題を共有し、未来の子育て環境の検討の場として令和4年7月に「日野町幼児教育保育の在り方検討懇話会」が立ち上げられた。懇話会では子ども達にとって望ましい幼児教育保育の環境となるよう多くの人達から意見を聞き、十分な議論を重ねてもらいたい。また、町行政にあっては子どもの育ちを第一にこの課題が考えられるよう地域住民等への意識が醸成されるように努められたい。